

市民活動センター「元気通信」

生き生きいるま 人・まち・自然

〒358-0003 埼玉県入間市豊岡 4-2-2 TEL/04-2964-2511 FAX/04-2964-2519
Eメール/center@machisapo.com http://iruma-sk.c.seesaa.net/

協働のまちづくり懇談会連携講座 を開催しました



講師◇若尾明子氏
(ハンズオン！埼玉
：理事・事務局長)

ハンズオン埼玉の若尾明子氏を講師に、2回にわたって協働のまちづくり懇談会連携講座『市民提案でもっと元気な入間へ！』を開催しました。

1回目(9/25)は協働提案事業について、埼玉県(NPO活動推進課)とさいたま市(市民活動推進課)の制度の仕組み、ハンズオン埼玉で講師自身がかかわった「さいたま市市民提案型協働モデル事業」のみかんプロジェクトについての成功と失敗の実践報告と評価、こうしたらよかったことなど体験者としての話題を通じて、行政との協働に対する様々なヒントをいただきました(参加者20名)。

2回目(10/3)は名取市、浜松市、福井市の協働提案事業の事例について、事業の概要や募集、審査、実施、報告・評価の内容について話していただき、協働提案事業の進め方の実例を学びました。その上で、“4つ角アンケート”という方法で、入間市版の市民提案型モデル事業について、シミュレーションを行いました。

た。事業への賛否、事業形態、一事業当たりの上限金額などで参加者全員が討論に参加しました(参加者17名)。

2回とも参加者の意見交換は、予定時間をオーバーして盛り上がり、今後の入間市の協働のまちづくり事業にもつながるような有意義な講座となりました。



市民活動センター交流会 が開催されました …… 9/5(土) 午後2:00~4:00

今年度、第1回目の登録団体交流会を9月5日に開催しました。(参加者22団体、43名)

市民活動センターから、各団体の活動紹介などが行なえるセンターHPや団体紹介ファイルの利用方法、及びジャスコ入間店に設置している展示パネルの活用法等を紹介しました。その後、各団体ごとに最近の活動内容やイベントのお知らせなどを紹介していただきました。



市民活動センターは公設民営の考え方で運営することを基本としていますが、利用団体にとって、自らが最も利用しやすい施設とはどんなものかなどを検討する必要があります。そこで、これからのセンターの活用方法や運営方法などについて、利用団体同士で話し合うために、センター利用者連絡会(仮称)を立ち上げることになりました。

入間をDoDoっと元気にする懇談会) が開催されました…… 11/7(土) 午後 2:00~4:00

第 2 回の懇談会は、全体として 23 名が参加して議論も白熱、前半はパネリストのみなさんのそれぞれの立場からの意見表明と質疑、後半は参加者との意見交換を行いました。

入間市の協働の事業実態や協働ガイドラインの検討段階での課題等に対する意見などが強く出されました。市民提案型協働モデル事業への具体的な意見出しについては次回の課題となりました。

パネリストの橋本透さんは、福祉系団体交流会を通じて知り合った仲間と一緒に実施している介護福祉マップづくりを通して、協働には「仲間としてのネットワーク」「対等なパートナーシップ」が基本と指摘。資金面の支援ばかりでなく、特に情報の提供や収集の面で市の役割が重要との指摘です。

渡部直也さんは、入間市協働ガイドラインを取りまとめた体験を踏まえて、次のステップでは、市民は自分がやりたいことの詳細イメージをしっかりと把握して、仲間や団体との連携、実現する手段、手順を決め、市民提案として提示していくこと。また、行政側もそれに対して対応できる体制づくりが必要だと話しました。

自治文化課の市川一博さんは、庁内での体制について、元気な入間まちづくり基本条例、協働ガイドラインの策定など市民と共に積み上げてきたことを踏まえて、協働のまちづくりの実践段階のスタート時期として、庁内組織体制づくりの取り組みにあっていること。協働事業の実態として、今年度は 8 課 22 事業が NPO 法人、任意団体を対象に、委託、共催、補助、協力などいろいろな形態で実施されていること。市民提案型の協働事業については、懇談会での意見を聞いて、入間市版の制度として 22 年度のモデル事業を立ち上げたいとその意気込みを語りました。



パネリストのみなさん: 左から橋本透さん(いきいきらいふ・ネット) 渡部直也さん(前協働ガイドライン策定委員会座長)市川一博さん(入間市自治文化課)

特に情報の提供や収集の面で市の役割が重要との指摘です。

参加者からは協働に対する意識の共有、公平なルールづくり、情報公開などについて、活発に意見が出され、次回の懇談会では具体的なたたき台をもとに市民提案制度について意見交換を進める方針を確認しました。



初心者向けの簡単パソコン・デジカメ講座 を開催しました

市民の方々を対象に、デジカメで撮った写真を、パソコンに取り込み、それを整理、編集処理ができるようになる講座を、3 回に分けて開催しました。募集定員が 20 名のところ、多数の申し込みをいただき、次回の講座まで、お待ちいただく方もほどの盛況な講座となりました。

1 回目 (9/19): デジカメの中にある写真データをパソコンに取り込む方法。

2 回目 (10/17): 取り込んだ写真データの名前の変更や新しく作成したフォルダへの整理法。

3 回目 (11/14): 写真のサイズ変更、明るさの調整、トリミングなど。

が、3 回の講座内容です。参加された皆さんは大変熱心で、真剣な眼差しで話を聞いていた姿が印象的でした。しかし、各自が持参したパソコンは、メーカーや OS 並びに設定等多種多様であり、その個別対応は大変でしたが、なんとか対応できたと思います。

参加いただいた方の中には、この講座をきっかけで、市民活動センター(イルミン)の存在をはじめて知ったという方もいて、もっと市民活動センターの認知度を上げる必要があると実感しました。

市民の皆さんを対象とした各種講座やイベントなどを通じて、今後も、市民活動のすそ野の拡大を目指していきたいと思ひます。



活動団体紹介

このコーナーでは、市内で活動する団体の皆さんに登場いただき、活動内容やイベント情報の提供をしています。

入間市視覚障害者ガイドヘルプの会 「あいあい」

代表：森本 文江 TEL 04-2962-9002
〒358-0013 入間市上藤沢 406-17-304

「あいあい」とは・・・

目の不自由な方の外出介助を目的として結成されたボランティアグループです。

平成9年。それまで外出する時には、家族や友達の手をかりるしか手立てのなかった目の不自由な方たちの声に押されて、社会福祉協議会の協力を得、ボランティアグループ「あいあい」が結成されました。

以来12年間、目の不自由な方の目となって、外出される方のお手伝いをしています。

外出のお手伝いというと、誰にでも出来る簡単なことと思われがちです。確かにそういう一面もありますが、家を出て再び家に帰り着くまで、混雑した街中や、車の往來の激しい道路を歩くと、相手の命を預かって歩くという厳しさも求められます。ガイドヘルプに携わる者は基本を学ぶための講習会修了が必要です。

「あいあい」の今は・・・

会員数は24名。現在ガイドヘルプは、障害者自立支援法の下、移動支援で大半がカバーされています。「あいあい」としては、文字通り「行政との協働」で、移動支援で対応できない部分(おもに通院など)を受け持ち、視覚障害者が不便、不安を感じることをないように、ボランティアとしての活動を続けています。

我々の活動としては、小中学校の「総合的な学習」の手伝いがあります。「アイマスク体験(障害体験)」を通して、障害についての理解を少しでも深め、将来ボランティアの出来る大人になってもらいたいと念じつつ、多くの子供たちに接しています。

交流会「四つ葉会」とは・・・

視覚障害者の方たちと、関わりのあるボランティアグループ「六つ星」「はづき」「あいあい」との交流会です。

月一回第一木曜日に、運動や歌、朗読の会、調理実習など多くの他のボランティアグループの協力を得て、いろいろな企画を立てて実施しています。



そのひとつとして、サウンドテーブルテニス(障害者のための卓球)を、体育館で行っていますが、その時の仲間を求めています。

関心のある方は、お問い合わせください。

いるま お茶パラ ダンサーズ

IRU♥ma-jo

代表：林 純子 TEL 04-2963-4024
〒358-0006 入間市春日町 1-6-47

はじめは、

「中年女性(おばさん)が楽しめるダンスを作ろう!」でした。それに、若者が賛同し協力してくれました。

音楽「人間人参上」、ダンス「パラパラ」は、私達のためにというよりも、これが入間市を盛り上げる一つのきっかけになるのであればと・・・

会結成から3年、入間ケーブルテレビだけでなく、NHK、日テレ、何故か愛知放送にまで出演しました。その他、テレビ東京やテレビ朝日からも連絡を頂いたりYouTube配信等、予期しなかった事がたびたび起こりました。

これまでで一番の喜びは、入間の子供達と一緒に歌ったり踊ったりしてくれるようになった事です。また、理容組合女性部による「チョコちゃんず」が誕生した事も大きな喜びです。このような輪が広がった背景には、自分たちだけで踊るのでなく、保育園、幼稚園、小学校、学童保育所、中学校、特養ホーム、大樹の里、公民館サークルなどで、一緒に踊る事を目的としてきたからだではないかと思えます。

また、入間市の産業であるお茶が歌詞にあることから、市内のお茶屋さんからも多大なご協力を頂いており、大変嬉しく大きな力となっています。

そのほか、各地域のお祭り実行委員会や商店街、JC、及び入間市健康福祉課は勿論のこと行政の理解や協力も大きな力になっています。

営利や名声を求めず、一番の目的は「楽しむため!」という純粋さが、私達を一つにしているものであり、今後も忘れてはならない(芯がぶれないように)ものと思っています。

私たちの活動が、果たして入間市を盛り上げるものになったかどうか?それは、まだ結果は出ていませんが、多くの方達と知り合えた事は事実です。入間市に生まれ育った人ではない中年おばさんが、普通の「おばさん」が、誰だれの奥さんでもなく、「いるま お茶パラダンサーズ」イルマージョ(入間女)として紹介されることが、可笑しくもあり、楽しさでもあります。



センターからのお知らせ

◆活動室4が模様替え

イルミン4階の活動室4はこれまで応接セットを利用する活動室でしたがこの度、応接セットに替えて会議机と椅子を配置して、通常の会議が実施できる場所に模様替えしました。

活動室5と同様に10人前後の会議に都合の良い広さです。他の活動室と同様に活動にご利用下さい。



◆センター利用者連絡準備会がスタート

9/5に開催された市民活動センター団体交流会で、センター利用者連絡会の準備会を立ち上げることが決まり、10/14より準備会の委員を募集してきました。お蔭様でいくつかの市民活動団体の皆様からの応募をいただきました。

準備会では当面、コミュニティカフェの立上げを検討します。また、来年度のセンター利用者連絡会の立上げに向けた基本的な検討を行います。来年度のセンター利用者連絡会では、市民活動センターの利用法、印刷会計の活用法など、市民活動センターの利便向上と利用促進を図る予定です。

◆市民活動に関する一般相談および情報相談

市民活動センターでは市民活動に関する一般相談および情報相談（情報発信お助け隊）を行っています。

市民活動センターまで予約申し込みをお願いします。センタースタッフより相談日時の調整をさせていただきます。

なお、一般相談は以下の内容について対応いたします：

- 市民活動を始めるにあたっての相談
- 市民活動の紹介・仲介を希望する相談
- 市民活動団体（NPO法人含む）の設立、運営に関する相談
- 市民活動団体（NPO法人含む）の活動・事業に関する相談
- 市民活動に伴い発生した会員間や部外者等との民事的紛争の解決相談
- その他、元気な入間のまちづくりに関する相談



現地での一般相談

◆フォト作品募集：「私の好きな入間」（11/1～12/15）

入間団塊元気サイトでは、「私の好きな入間」と題して、市民の皆さんからフォト作品を募集しています。

風景、人物、イベント、建物など何でもOK！さりげない日常の写真も大歓迎です。詳しくは、センターホームページか、センターのちらしをご覧ください。

平成22年2月頃に、イルミン1階ロビーで作品展示会を開催する予定です。



あなたの好きな入間の写真を募集していますよ。
(12/15まで)

